

小学校英語活動必修化—その背景・現状・課題

西 部 真由美

目 次

- 1 はじめに
- 1.1 早期英語教育にまつわる賛否両論
- 2 現行『小学校学習指導要領』での英語教育
- 2.1 「平成18年度小学校英語活動実施状況調査」から
- 3 新『小学校学習指導要領』での英語教育
- 3.1 小学校英語教育の目的
- 3.2 誰が何をどう教えるか
- 3.3 課題
- 4 おわりに

1 はじめに

平成20年3月に告示された新しい『小学校学習指導要領』[1]により、平成23年度から小学校5・6年で毎週1コマの「外国語（英語）活動」が必修化される。本稿では小学校におけるこれまでの英語教育の状況とその問題点、そして今後実施される小学校での英語教育の方針・方法と予想される課題について考察する。

1.1 早期英語教育にまつわる賛否両論

早期英語教育あるいは小学校への英語導入の是非に関して、言語学者や教育学者の間ではいまだ意見が大きく分かれている。

今回の学習指導要領改訂で文部科学省が英語を小学校の科目として導入するに至った理由と

しては次のようなものが考えられる。まず、保護者や自治体からの強い要請があることが挙げられる。平成16年に文部科学省によって実施された英語に関する意識調査の結果 [2] では小学生の保護者の7～8割近くが英語活動の必修化に賛成している。また、平成14年度から始まった「総合学習」の中での「英会話」が小学校でなし崩し的に始まり、学校や自治体間で英語への取り組みの質と量に大きな格差が生じているため、これを是正しようという狙いもある。

言語習得の観点からは、脳の発達過程で臨界期があることを前提に、この時期を過ぎると言語の自然な獲得が困難になるので、頭の柔らかいうちに外国語を習得させようとする意見がある。臨界期の存在を肯定しない場合でも、低学年の児童ほど恥じらいがなくて何度も単純な模倣を喜んですることができる点や、聴覚記憶が優れていて音声学習の効果が上がるという点も常に指摘してきた。

また、国際化に遅れを取らぬようにと、国家戦略として英語教育に取り組もうとする狙いもある。文部科学省が平成15年3月に打ち出した『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』[3]に集約されている通り、国際化社会に対応するために小学生のうちから異文化理解や国際感覚の基盤を養い、既に小学校で英語が必

修化されている近隣のアジア諸国、特に中国・韓国に遅れを取らないようにするというものである。

一方で、小学校英語の導入に反対する意見も根強い。まず、外国語習得の場合には臨界期の存在は実証されていないので、幼児・児童期から学習を始めて効果が期待できるのは発音くらいしかないという指摘がある。異文化理解のために異文化を背景とする人たちとのコミュニケーションの機会を多く増やすべきであり、なにも英語に特化する必要がないのではないか、授業科目が多くなり小学生の学力低下を助長するのではないか、といった意見もある。また、十分な知識と指導力を持った教員が不足しているために適切な英語教育がなされないという懸念がある。ちなみに、平成16年の文部科学省の調査 [2] では、現職の小学校教員で「英語を必修にすべきでない」と答えた者は54.1%を占め、必修化すべきでない理由に「小学校で英語を教えることができる先生が少ない」ことを挙げた教員は22.4%にも及んでいる。

2 現行『学習指導要領』での英語教育

平成10年に告示された現行の『小学校学習指導要領』[4] では、第3学年以上の「総合的な学習の時間」において国際理解の一環としての

外国語会話等の実施が認められ、平成14年度から実施されている。平成13年には実施に先立ち具体的な指導内容や学習指導案と教材を含む『小学校英語活動実践の手引き』[5] という冊子が文部科学省によって作成され、各学校に配布された。平成14年以降、平均して月に1回程度のわずかな時間ではあるものの、制度として小学校で英語教育が可能になった。

次節では、「平成18年度小学校英語活動実施状況調査」[6] の結果分析などから小学校の英語教育の実態について考察する。

2.1 「平成18年度小学校英語活動実施状況調査」から

平成18年に公表された英語活動に関する調査結果 [6] によると、英語活動を実施している小学校は調査対象校(22,031校)のうちの95.8% (21,116校) に上っている。表1が示しているように、全国の小学校で第3学年以上では「総合的な学習の時間」を利用して月に平均1時間程度の英語活動が実施されている。そして、驚くべきことに「総合的な学習の時間」だけでなく、英語活動は低学年でも既に導入されており、クラブや学校行事などの特別活動や教育課程外の時間に平均2月に1~2時間程度実施されている。つまり平成14年に外国語活動が

表1： 教育課程上の位置付け年間実施時間数（単位は時間）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
総合的な学習の時間			225,808	230,433	247,188	258,534
特別活動 (クラブ活動や学校行事など)	87,588	90,346	4,889	8,292	8,469	8,541
その他（教育課程外の時間）	46,464	47,375	4,731	4,735	4,889	5,703
研究開発学校、構造改革特区における教科等としての実施	14,426	15,377	28,312	28,655	31,301	31,458
計	148,478	153,098	263,740	272,115	291,847	304,236

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

表2：活動時間数別学校数（単位は校数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1～3時間	4,766	4,634	2,881	2,717	2,453	2,294
4～11時間	8,939	9,142	8,728	8,760	8,542	8,780
12～22時間	2,802	2,842	4,919	5,096	5,172	5,295
23～35時間	735	790	2,632	2,771	3,316	3,448
36～70時間	154	167	587	623	679	738
71時間以上	5	4	8	8	11	21
計	17,401	17,579	19,755	19,975	20,173	20,576

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

表3：英語活動の主たる指導者別時間数（単位は時間）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学級担任である教員	140,704	144,959	249,535	255,947	273,003	282,707
英語指導担当教員	2,576	2,718	5,164	5,754	6,245	6,325
中学校・高等学校の英語教員	619	617	1,201	1,372	2,537	4,191
特別非常勤講師	2,616	2,774	4,429	4,740	5,158	5,929
その他（校長、教頭等）	1,963	2,030	3,411	4,302	4,904	5,084
計	148,478	153,098	263,740	272,115	291,847	304,236

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

小学校で解禁されると各学校でなし崩し的に押し進められて、既に小学校の低学年でも英語教育が導入され、学年とともに時間を増やして実施されているのである。

表2は、学年別に1年間で英語活動に費やされた時間を示している。小学校によっては、年間で1～3時間の学校もあれば36～70時間の学校もあり、研究開発校や特区の学校では英語活動実施時間は一般の小学校の10倍以上の値で、英語活動実施時間には大きな格差がある。本来は中学から始まる教科であるにもかかわらず、小学校により英語活動の実績にこれほど格差があるのは教育の機会均等の視点から不公平感がぬぐえず、中学初年度の英語学習開始時点で円滑な英語の導入ができないことが懸念され

る。

表3は英語活動の授業を誰が教えているかを示している。英語活動は95%前後の割合で学級担任が中心になって行われている。高学年になると若干英語専門の教員の割合が増えており、第6学年では中学校や高校の英語教員が中心となる時間数も増えているが、5%ほどの割合である。

また、この調査結果[6]ではALTや地域の人材を助手として活用した割合はおよそ8割に上っており、担任教員とのチーム・ティーチングという形で行われているようである。

では、英語活動ではどのような内容の授業が行われているのであろうか。現行の『小学校学習指導要領』[4]では「英語活動」という言葉

ではなく「外国語会話」・「英会話」という用語が用いられている。

国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること。

外国語会話という活動があり、外国語に触ることと異文化体験・理解がその内容であることが記載されている。また、平成13年度発行の『小学校英語活動実践の手引き』[5]でも、次のように定義されている。

「外国語会話」と「英会話学習」

「外国語会話」とは、諸外国の様々な言葉を使った意思の疎通を図るための会話である。現在、世界の多くの場面で使用されている言語であることや子どもが学習する際の負担等を考慮して、この手引では、英語を取り上げることとした。小学校においては、子どもの発達段階に応じて、歌、ゲーム、クイズ、ごっこ遊びなどを通して、身近な、そして、簡単な英語を聞いたり話したりする体験

的な活動を中心に授業が構成されることから、この手引では、「総合的な学習の時間」で扱う英会話を「英語活動」と呼ぶこととした。「国際交流活動」は、様々な学校行事や地域の外国人との直接の交流を通して、様々な言葉や文化に触れたりしながら、子どもの国際感覚を磨く活動である。「調べ学習」は、子どもの興味・関心を基にして、外国の生活や文化などについて調べたり発表したりする活動である。(理論編1章1－(3)、下線は筆者)

ここでは、総合学習の時間に行われる「英会話」を英語活動と呼び、異文化理解を目的とした「国際交流活動」と「調べ学習」を別の付隨する項目として挙げている。この手引きは理論編と実践編から構成されているが、実践編ではその大半(12事例)が英語活動の授業の運営方法と指導案であり、「国際交流活動」と「調べ学習」が各1事例となっていることからも、英会話という語学学習に重点が置かれていると言えよう。

活動内容についての文部科学省の調査結果は次の表4に示す通りである

表4：活動内容（複数回答）（単位は校数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
歌やゲームなど英語に親しむ活動	17,279	17,460	19,515	19,678	19,778	20,087
交流活動など実体験を通じて英語や異文化に触れる活動	6,344	6,461	7,970	8,269	8,809	9,258
簡単な英会話（挨拶、自己紹介）の練習	14,707	15,302	18,616	19,005	19,432	19,828
英語の発音の練習	11,071	11,321	14,336	14,814	15,522	15,984
文字に触れる活動	3,072	3,320	5,730	6,883	8,635	9,622
その他（上記に属さないもの）	436	464	610	607	741	801

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

表5： 使用教材等（複数回答）（単位は校数）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
絵本などのテキスト教材	12,055	12,262	14,198	14,333	14,490	14,777
CDなどの音声教材	11,737	11,944	13,546	13,643	13,563	13,703
ビデオなどの映像教材	2,630	2,664	3,826	3,902	3,992	4,080
IT（コンピュータソフト）等を活用した 双方向性のある映像、音声媒体	367	395	772	804	924	1,005
その他	3,627	3,681	4,161	4,238	4,390	4,535

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

表6： 英語活動等の時間における研究授業等の実施状況

(単位は校数)	実施した	実施していない
研究授業（校内研修）	2,746校	18,370校
教員同士の英語活動等に関する授業見学	4,715校	16,401校
英語活動の指導方法等についての教員間の打合せ	13,835校	7,281校

平成18年度小学校英語活動実施状況調査（文部科学省）より抜粋

表4が示している通り、実際に行われている授業は、英語の歌やゲームで英語に親しむ活動が最も多く、次いで簡単な英会話の練習や英語の発音の練習となっている。「実体験による異文化交流活動」はどの学年においてもこの英語の学習項目の半分以下の実施校数となっている。調査結果でも、英語の語学学習が優先されていることが明確である。

また、小学校では音声による英語に親しむ活動を重点的に行い中学校の英語学習の前倒しをしないという方針が打ち出されているにもかかわらず、6年生では半数弱の小学校で文字の学習が行われている。

英語活動で使用されている教材は、次の表5が示すように、テキスト教材が最も多く、CDなどの音声教材もテキストと同様に多くの学校で使用されている。一方で外国の文化を知るのに有効なビデオなどの映像教材の使用が少なく、低学年では約13%、高学年でも約19%の

学校でしか使用されていない。

先に見た通り、小学校の英語活動は担任が主になって行われているが、大半の現職小学校教員は英語教育の専門家ではない。市町村が行った英語活動に関する教員研修への参加者は36,570人とされている。表6は研究授業等の実施状況を示したものである。

研究授業の実施校は13%ほど、授業見学は22%となっており、他の教員の行う英語の授業を実際に見て研究をする機会が乏しい。教員の英語教育力向上を目指した学校としての取り組みが活発ではなく、自治体や担当の教員個人に依存しているのではないかと推測される。

以上から、小学校で行われている英語活動の現状の特徴をまとめると次のようになる。英語活動は主に担任の教員によって低学年から特別活動などの時間を利用して既に実施されており、第3学年からは総合学習の時間にも学年とともに時間増で実施されている。文字を教えた

り、中学・高校の英語の先生が授業を担当する学校、あるいは特区や開発校のように集中的に英語教育に取り組んでいる小学校も存在するため、中学校の英語の前倒し教育が始まられているところもある。英語活動では主に歌やゲーム、発音、簡単な会話といった語学学習に重点が置かれており、実際の体験型の異文化交流やビデオなどを利用した学習を実施する小学校は少ない。

次節では、新『学習指導要領』の外国語活動について、特に語学学習よりも異文化理解に重点が移されていることを見ていく。

3 新『小学校学習指導要領』での英語教育

平成20年3月に告示された『小学校学習指導要領』[1]での大きな改訂は、英語教育が「外国語活動」という名で教育課程上の科目として導入される点である。現行の総合学習の一環としての外国語会話に比べ、この第4章「外国語活動」ではより細部に渡りその教育のあり方を規定し、英語教育の目的や内容も導入反対派の意見に配慮した記述になっている。この節では、新『小学校学習指導要領』での外国語活動と称される英語教育の特徴と、今後の課題を考える。

3.1 小学校英語教育の目的

まず、新学習指導要領では、「外国語活動」という用語を採用しつつも、外国語活動においては「英語を取り扱うことを原則とする」(第3指導計画の作成と内容の取扱い目標(1)) と言う但し書きがあるので、実質上は英語活動である。

外国語活動の目的を「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」(第1 目標) と定めている。英語そ

のものに関する知識や技能の習得を目指すのではなく、言語や文化の理解とコミュニケーション能力を養うことを目的として強調している点が特徴的である。第2項の「内容」では以下の通りに定められている。

第2 内容

[第5学年及び第6学年]

外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
 - (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
 - (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
- 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるように、次の事項について指導する。
- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
 - (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
 - (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

この記述の中でも、基本的な英語表現の習得などの語学学習的な要素は排除され、コミュニケーション能力の育成と異文化理解が中心であることを明記している。留意点や禁止事項の記述も随所に見られ、例えば知識の詰め込みを禁じるものとして「言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること」(第3 指導計画の作成と内容の取扱い、(3))と述べられている。また、「外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、

音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」（内容の取り扱いについて、（イ））と記して、単語の綴りの学習を小学校では取り扱わないように警告している。また、平成20年6月に加えられた『学習指導要領解説』[7]には、パターン・プラクティスやダイアローグの暗唱などの「基本的な表現の習得に偏重して指導したり、スキル向上のみを目標とした指導が行われたりすることは、本来の外国語活動の目標とは合致しない」という記述を載せている。これらから、知識埋め込み型の語学学習的な英語教育を前倒ししないことを明確にしている。

また、「外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるようにすること」（内容の取り扱いについて、（エ））として、国語力の低下を懸念して英語の導入に反対する意見にも配慮がなされた記述になっている。

3.2 誰が何をどう教えるのか

ではこの学習指導要領に準拠して具体的にどのような英語教育が小学校で導入されるのであろうか。まず、誰が授業を行うのか。指導計画の作成や授業の実施については、「学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること」（第3指導計画の作成と内容の取扱い、（5））と定められている。現行の総合学習の英語では学級担任が授業を実施することになっているが、今回の改訂で学級担任または外国語専門教員としたこ

とから、より専門的な能力を持つ教員が英語を教える機会が増えることになる。指導体制を充実させるために「ネイティブ・スピーカー」を活用するという点は、外国語を話す人のコミュニケーションが直接経験できるので当然と言えようが、語学の知識や技能を教える目的ではないのに「外国語に堪能な地域の人々」にどのような役割を求めるのか、この点は議論の余地がある。

なお、『学習指導要領解説』[7]では、「指導者に、ある程度、英語をはじめとする外国語を聞いたり話したりするスキルや、さまざまな国や地域の文化についての知識や理解が求められる側面もあることから外国生活の経験者、海外事情に詳しい人々、外国語に堪能な人々の協力を得ることも必要と考えられる」と更に2つのタイプの協力者が加えられ、異文化体験、コミュニケーション重視を強調する形になるように補足が加えられている。

では具体的に何をどう教えるのか。学習指導要領の目標と内容でその理念や大枠は理解できるものの、より詳しい記述が加えられた『学習指導要領解説』[7]でも、実際の授業実施に直結する具体的な教材に関わる記述は少ない。具体的な方法を示した記述としては、「歌をうたつたりチャンツをすることで、英語特有のリズムやイントネーションを体得することにより、児童が日本語と英語との音声面等の違いに気付くことになる」、「外国の文化のみならず我が国の文化を含めたさまざまな国や地域の生活、習慣、行事などを積極的に取り上げていくことが期待される」あるいは、「児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び、地域の行事などを取り扱うことが適切である」が挙げられ、英語の題材では「あいさつ・自己紹介・買物・食事・道案内」と短い英語文例が挙げられている程度である。

実質的には、平成21年3月までに各小学校の5、6年児童全員に配布予定の文部科学省が作成した共通教材『英語ノート』[8]の内容が、授業の内容を決定付けることになる。既に一部の小学校には平成20年度用に配布されており、実験的にその教材を使用した小学校での評価を受けて、必要であれば改訂が行われる。現行の総合学習の英語では『小学校英語活動実践の手引き』にあるチャンツや英会話の教材が授業の内容を決定する基準となってきた。これに5・6年用として『英語ノート』が加わる。『英語ノート』では、英語のみならず日本の行事や世界の食を紹介するページなどもあり、現行の英会話教材から国際理解教材に変化している。これには音声CDも付属されており、教員には指導マニュアルと電子黒板用ソフトが配布される。

しかし、必修化される「外国語活動」では、教科書検定を経た教科用図書は使用せず、成績評価もしない道徳と同じような扱いになっている。従って、この『英語ノート』も教科用図書ではないので法的な使用義務はなく、学校側には他の教材を利用する選択も可能であろう。英語の授業は教員の腕次第とまで言われている[9,p.67]。現時点（平成20年9月）では『英語ノート』を使用した授業実践案を載せた専門家による書籍が続々と出版され、『英語ノート』の評価は始まったばかりである。

3.3 課題

新『学習指導要領』による小学校での英語必修化に向けて、予想される問題と解決すべき課題として、以下の項目が考えられる。

第一に、小学校で英語教育を行う人材の確保と質の維持・向上において困難が予想される。英語の教育能力のある教員が不足する理由として、中学校での英語教員採用数増加が挙げられ

る。今回の学習指導要領改定により中学での英語授業数が週1時間増になり、中学校の英語教員不足は確実である。中学での英語教員採用数増加により、より専門的な英語の教育能力を持つ人材が中学校へ流れる可能性がある。文部科学省が考える英語教員の英語力の基準は、英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上であるが[3,p.3]、このレベルは英語を専門に学ぶ大学生の平均以上であり、英語を専門としない小学校教員にこのレベルを求めるのは困難であると思われる。また、ネイティブ・スピーカーの確保にしても、他国での需要が増える中で、日本が有能な人材を確保できる保証がないことも懸念されている[10,p.204]。

また、小学校教員養成カリキュラム上の問題もある[11]。現時点では小学校教員免許取得には、英語活動に関する科目を履修する義務もなければ学ぶ機会もない。英語教員養成課程で中学・高校の英語の教員免許取得に加えて小学校教員免許も取得できる学生にしか、英語教育に必要な知識や技能を身につける機会がないのである。将来、小学校教員免許取得に必要な単位に英語活動関連科目が追加されるとても、他の必修科目が多くの教科に及ぶことから、最大でも必修2単位の「教職に関する科目」+「教科に関する選択履修科目」の2単位が履修できる位であると予測される。英語活動に必要な知識や技能を身に付けないままに、英語活動を行うことになる教員が多いという問題は解決されない。従って、当面は現職小学校教員の研修が最重要課題であり、この充実なくして英語活動は成功しないと言っても過言ではなかろう。

第二の問題として、現行の総合的な学習あるいは特別活動での英会話との兼ね合いをどうするのかという問題が挙げられる。現状では小学校の1年生から英語活動は始まっており、英語

活動が必修になる高学年より前に『英語ノート』の内容に近い英語活動を最低月1回程度は行って来ているのである。5年生で触れる題材が、児童にとって既習事項で目新しさに欠ける可能性もある。低・中学年でも英語教育に力を入れる学校が、『英語ノート』の代わりによりレベルの高い内容を扱う教材を使用する可能性も考えられる。高学年英語必修化は児童の英語コミュニケーション力の最低ラインを保証するものにはなるが、学校間の英語力格差を解消するのは難しいのではないかと考えられる。

4 おわりに

新しい学習指導要領における高学年必修科目の外国語活動は、導入反対派の意見を尊重したコミュニケーション重視の方向へ転換を図ろうとした点では評価できる。しかし、実際の授業運用は授業を担当する教員の力量に大きく依存しており、文部科学省が中学英語の前倒しを禁じるもの強制力はなく、保護者に見られる早期英語教育ブームを考えれば語学力重視の方向を修正するのは簡単ではなかろう。前節で挙げた問題も考慮すると、私見としては現職小学校教員が担当する英語教育の導入には否定的である。外国語を通じて異文化コミュニケーションを体験させることが目的であるならば、毎回外国人の人々を小学校の授業に招いて、児童とコミュニケーションの場を持つだけで良いのではないか。小学校間の英語教育の格差を是正するのが目的であるならば、1年生からの英語教育のあり方や取り扱う教材を徹底して統一しなくては格差は解消しないだろう。小学校英語教育導入までのタイムリミットは2年である。この2年間での質の高い教員研修と教員養成に大きな期待が寄せられている。

引用文献

- [1] 文部科学省『小学校学習指導要領』2008年3月。
- [2] 文部科学省「小学校の英語教育に関する意識調査 調査報告書」2005年3月。
- [3] 文部科学省『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』 2003年3月。
- [4] 文部科学省『小学校学習指導要領』1998年12月。
- [5] 文部科学省『小学校英語活動実践の手引き』2001年2月。
- [6] 文部科学省「平成18年度小学校英語活動実施状況調査 集計結果」2007年3月。
- [7] 文部科学省『小学校学習指導要領 解説』2008年6月。
- [8] 文部科学省『英語ノート』(試作版) 2008年4月。
- [9] 岡秀夫・金森強 編著『小学校英語教育の進め方—「ことばの教育」として—』成美堂、2007年。
- [10] 大津由紀雄 編著『日本の英語教育に必要なこと：小学校英語と英語教育政策』慶應義塾大学出版会、2006年。
- [11] 白畠知彦「大学における小学校英語教員養成－実態とこれからの課題・展望」、月刊『英語教育』第57巻6号、大修館書店、2008年、pp.20-22。